

基発 0516 第 4 号
平成 26 年 5 月 16 日

中央労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局長

石油コンビナート等における災害防止対策の推進について

近年、石油コンビナート等における事業所で爆発火災等の重大事故が発生し、その一部は多数の死傷者が出るなど深刻な事故となっています。

こうした中、平成 26 年 2 月 20 日に内閣官房の主導により「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」が設置され、保安に係る法令を所管する総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省も参加し、石油コンビナート等における事故災害の防止に向けた対策を検討してきました。

今般、検討結果を踏まえ、別添 1 のとおり、重大事故の発生防止に向けて事業者や業界団体が取り組むべき事項、国や地方自治体等の関係機関が連携して取り組む事項等について取りまとめたところです。

当該報告書を踏まえ、別添 2 のとおり、関係業界団体あて石油コンビナート等における災害防止に向けた取組を要請したところですが、貴協会におかれましては、これをご了知いただくとともに、研修その他の事業の推進を通じて、石油コンビナート等における災害防止に向けた取組を促進していただくようお願いいたします。